

鋼管通乳児園の令和6年度 安全計画の取り組みとして以下を実施しています

安全点検

施設・設備・園外環境の安全点検〈重点点検事項〉

年度初め (*年3回をめぐりに定期的に実施)	*安全点検年間スケジュール、点検表の作成 ・園内外の環境、設備等の点検、整備、清掃（保育室、園庭、 防火設備等） ・緊急連絡先、避難経路の安全確認 （第1避難場所、広域避難場所） ・園外保育経路及び目的地の実施調査（散歩、遠足等） ・午睡、水遊び、散歩、不審者侵入時の対応等 マニュアルに沿って訓練を実施
6月頃	・プール清掃、水遊びの遊具、用具の点検 ・冷房設備の点検、清掃
7～8月頃	・風水害時の避難経路の安全確認
11月頃	・暖房設備の点検
12～2月頃	・積雪時の園舎、園庭、園周辺の安全確認

再発防止の徹底

日常的な注意事項 ～川崎市公立保育所健康管理マニュアルより～

- (1) 園内事故に対しては、職員全体で責任を負う事が必要であり、全員で確認する。
- (2) 保育室・廊下・園庭など、園内外を点検し、危険物を取り除く。
- (3) 死角を作らない。必要ない物を置かず、見通しよく整理する。
- (4) 特に、乳児クラスでは段差をなくす工夫をする。
- (5) 事故の起きた場所や、保育内容についての改善点を考え、事故を防止する。
- (6) 改善点・工夫できる点をあげ、可能な所から改良を図る。